

対象年度		令和 ２年度						総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		荒廃農地活用促進事業							予算事業名		農業再生対策事業費						
予 算 科 目		会計	01	款 06	項 01	目 11	事業 2301	要求区分 経常経費	根拠法令								
総合計画体系		3歴史と自然を育む活力あるまちづくり（産業）							事業の区分		主要事業						
		3-1元気あふれる農業の振興（農業）															
		③農村環境の保全							担当課係等		農政課						
2耕作放棄地解消の推進							農政係										
事業期間		継続 （平成21年度～ 年度）															
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】 農業者自らの取り組みにより荒廃農地が解消され、また発生の未然防止による農地を確保し、農業の振興を図る。									【事業開始のきっかけや他市の状況など】 農業従事者の高齢化・後継者不足及び離農者の増加による、耕作されない農地が増加傾向にあったため、地域耕作放棄地対策協議会を設立し耕作放棄地の解消に取り組んだ。平成２３年度より荒廃農地の情報を集約し、耕作放棄地解消事業を実施。								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】 荒廃農地を解消するために、荒廃農地解消事業を実施し、農業者を支援する。 荒廃農地調査を実施する。 ※旧・耕作放棄地対策協議会運営事業									【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】 荒廃農地 【事業をとりまく環境の変化】 荒廃農地の増加は、食糧自給率の低下、農地集積の遅れ、雑草・害虫の発生等、農業にもたらす影響は大きい。荒廃農地対策も、解消のみから解消・未然防止と支援も広がった。								
【令和 ２年度 事業内容】 市，農業委員会，農業改良普及センター，農業協同組合，農業共済組合が連携し，荒廃農地の実態調査を行う。荒廃農地解消補助金による荒廃農地の解消に努める農業者に支援する。					【令和 ３年度 事業内容】 市，農業委員会，農業改良普及センター，農業協同組合，農業共済組合が連携し，荒廃農地の実態調査を行う。荒廃農地解消補助金による荒廃農地の解消に努める農業者に支援する。					【令和 ４年度 事業内容】 市，農業委員会，農業改良普及センター，農業協同組合，農業共済組合が連携し，荒廃農地の実態調査を行う。荒廃農地解消補助金による荒廃農地の解消に努める農業者に支援する。							
■事業費																	
				H30年度		R01年度											
財源内訳	国庫支出金			0		0											
	県支出金			265		0											
	地方債			0		0											
	その他			0		0											
	一般財源			0		0											
歳入計（千円）				265		0											
歳出内訳	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）												
	19 負担金補助及び交付金		265		0												
歳出計（千円）（Ａ）				265		0											
伸び率（％）						皆減											
備考 総合計画９７ページ																	

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	荒廃農地全体調査（市内全域）	回	目標	1.00	1.00	1.00
			実績	1.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	荒廃農地解消事業により解消された面積	a	目標	100.00	0.00	100.00
			実績	79.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	農業従事者の高齢化・後継者不足等により耕作されない農地の増加が見込まれるため、必要性は極めて高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市のみでは、荒廃農地の状況を把握することは困難なため、結城市担い手育成支援協議会で行うことが妥当である。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	荒廃農地の解消を農業者の意思に任せているため。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	荒廃農地解消面積に対しコスト効率、人員効率が良いとは言えない。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	農業者に対し周知しており、偏りは無い。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	1号遊休農地（現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地）に関しては、徐々に解消されてきている。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	事業を活用し、計画どおり荒廃農地を解消しているが、解消率は少ない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
荒廃農地となる農地については、日陰・水はけが悪い、接道がない、狭小などの理由もあり、耕作するには条件が悪い農地については解消に至らない状況にある。また、令和元年度から国の交付金事業が終了し、農業者から荒廃農地を解消したいとの要望が出た場合においても、事業を活用することができない状況にある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
国の交付金事業の代わりに市単独の補助事業を予算化し、農業者に事業を活用してもらうことで荒廃農地の解消に繋げる。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ■拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 市や北つくば農業協同組合等、各組織が連携して荒廃農地の実態調査を行っているが、荒廃農地解消に向けても各組織が連携して取り組んでいくためには、解消を実施した農業者への補助は必要である。	
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） □拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了	
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。	